

壬生野地域防災マニュアル VOL.1 【避難編】

日頃の備え（地域を知ること、情報・備蓄品を備える）

◎安否確認シートを作成し自治会に提出しておく。

毎年、自治会から照会のある“安否確認・避難支援登録シート”に家族の状況を記す。

（*非常時の家族の連絡先や身体状況など支援を必要とする情報を記入する。）

◎地域の避難場所や危険場所を観察しておく。

各家庭において、毎年、自治会で組織する自主防災組織の体制を確認するとともに、各組集合場所及び一時立寄り所までの避難経路を熟知しておく。

（*地域のイベントや集会などを通して、地域の安全に役立つ情報を取得しておく。）

◎伊賀市防災・情報アプリ（ハザードン）を登録しておく。

伊賀市防災・情報アプリは緊急災害情報に加え気象情報、地震情報、土砂災害情報、火災情報、行政情報のほか壬生野地域まちづくり協議会や各自治会からの情報などが取得できます。（*ハザードンの登録方法は市から各戸配布済みです。）

◎災害に備えておくこと。

●備蓄品や非常持ち出し品を準備しておく。

食料品、衣類、感染対策品、日用品・簡易トイレや安全対策などの生活必需品を用意しておく。

●各家庭で最低3日間（出来れば1週間）過ごせるよう、飲料水（1人1日3ℓ）や食料等を備蓄しておく。

●大型家具などを固定して、屋内スペースの安全をキープする。



災害が発生したら（あなたの避難行動を考えましょう）

（避難のタイミング）

警戒レベル 1

災害への心構えを高めましょう

警戒レベル 2

避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。

警戒レベル 3 高齢者等避難

避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

警戒レベル 4 避難指示

速やかに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内の安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル 5 緊急安全確保

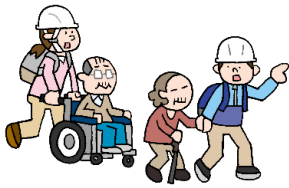
既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。



自治会での災害対策（住民の避難支援準備）

◎一時立寄り所の役割 < 自主防災組織（区長・民生委員を含む） >

- 自治会内の被災状況を取りまとめる。
道路・河川・橋梁などの土木施設。
ため池・排水路・用水路・農地などの農業用施設。
住宅・倉庫などの建築施設。
- 住民の安全を確認する（安否確認シートに記載の方の居場所を特定する）
自治会内で安否確認を行います。（避難支援は必要か？）



- 避難支援登録者の避難場所を選定する。
自宅避難が可能な状態か？
一時立寄り所での避難が可能なか？
災害対策本部に拠点避難所の開設を要望するか？
- 避難所への住民の輸送方法を考える。
自力で避難が可能な世帯の輸送方法を考えておく。
移送に支援を要する世帯の輸送方法を考えておく。

災害対策本部会議（地域全体での受入れ準備）

（組織の構成）

壬生野地域まちづくり協議会役員（区長を含む）・消防団幹部・壬生野小学校長
市との連絡調整・・・地区市民センター配備職員（市の配備基準により配置）

* 壬生野地域各自主防災組織（区長・民生委員を含む）及び消防団と連携

（協議内容）

- 被害状況の取りまとめ（救援・救助の要請、倒壊家屋・インフラ復旧の要請）
- 避難所の開設・受入れ（開設準備・受入れ開始時刻・受入れ方法）
- 救援物資等の要請（避難所運営物資・食料など）

拠点避難所の開設

◎拠点避難所運営本部の設置

本部長…まち協会長 副本部長…壬生野小学校長・まち協副会長

事務局長…まち協地域安全部会長 各班長…まち協副会長・各自主防からの派遣者

◎拠点避難所での受付（避難者カードの活用）

①一次受付…感染状況・健康状態のチェック

②二次受付…自治会別に受付（居場所確認）



見本

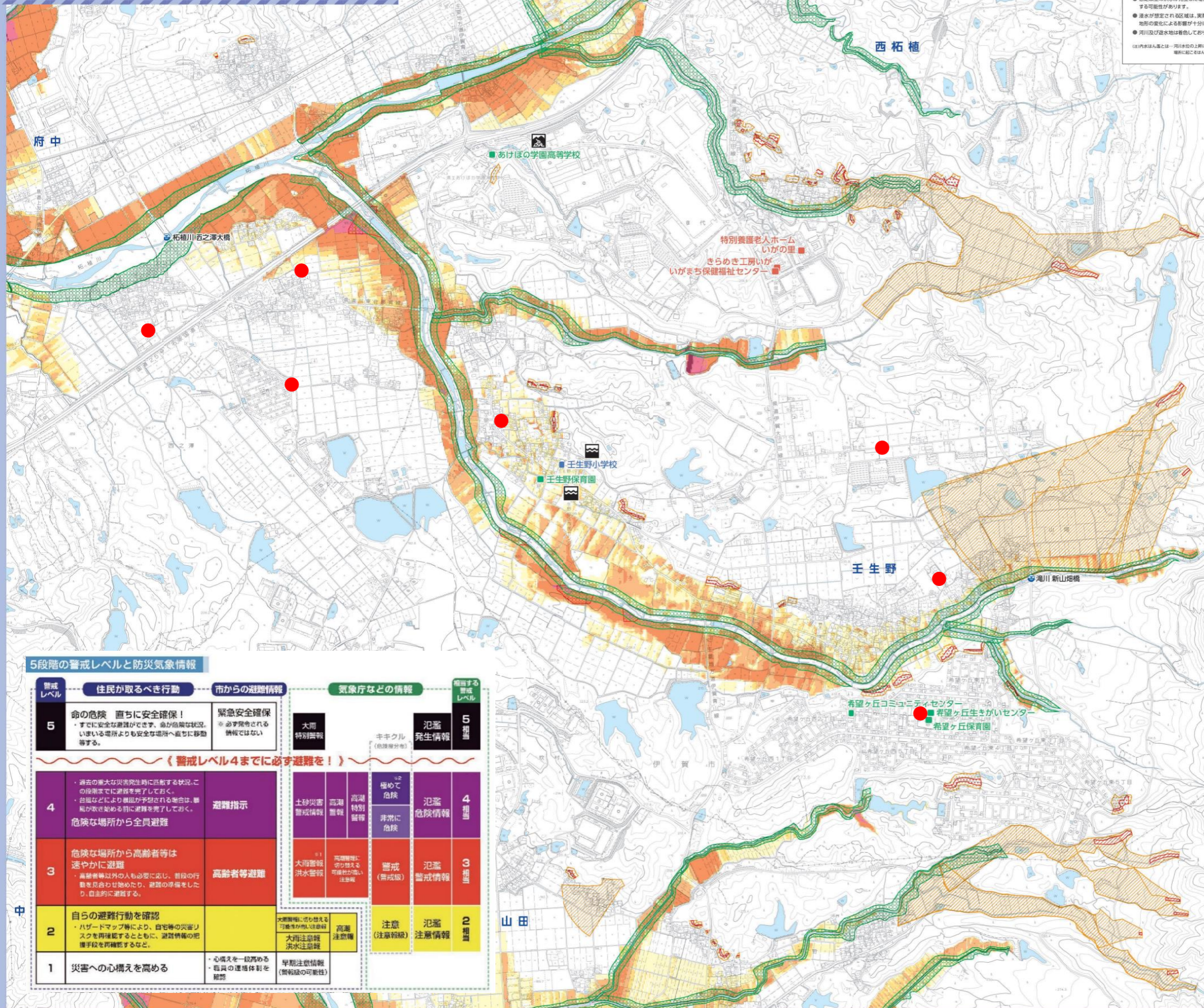
* 避難所には避難者カードをお持ちください。

避難者カード				特記事項（病歴・アレルギー・薬など）	
名前					
住所					
連絡先					
年齢	性別	男	女	他	
自治会名				住居可否	可・全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水
				ライフライン	断水・停電・ガス停止

伊賀市 水害ハザードマップ

壬生野地区

発行：伊賀市防災危機対策局 TEL:0595-22-9640 令和5年1月作成



<ハザードマップの説明>
 ●このハザードマップは、河川が氾濫したと想定した場合に想定される浸水区域と浸水の深さを色分けして記載しています。
 ●浸水の深さは、想定される最大規模の降雨により、河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
<注意点>
 ●このシミュレーションでは、河川が洪水・増水した場合を想定しています。支川、ため池のはん流、想定を超える降雨、内水はん流(山)等を考慮していませんので、浸水が想定される区域に含まれない場所でも浸水する場合があります。浸水したとしても浸水の深さや範囲が異なる場合があります。
 ●想定以上の雨水が発生した場合は、このハザードマップで浸水の区域に含まれない場所でも浸水する可能性があります。
 ●浸水が想定される区域は、実際の地形や構造物の状況を考慮して色分けされています。小さな地形の変化による影響が十分に表れていない場合があります。
 ●河川及び浸水地は着色していません。
河川はん流とは、河川水位の上昇により、河川堤防の決壊から流出した水が河川に浸水できない人、人が住んでいる場所にかかることです。

浸水想定区域 浸水想定が深い場所ほど注意が必要です。

危険度

- 5.0m以上の区域
- 3.0-5.0m未満の区域
- 1.0-3.0m未満の区域
- 0.5-1.0m未満の区域
- 0.3-0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡例

- 拠点避難所
- 指定避難所
- 水位観測所・危機管理型水位計
- 浸水想定区域内等の避難所
- 土砂災害警戒区域内等の避難所

洪水浸水深凡例	避難行動
浸水想定区域	浸水深5.0m以上の区域: 浸水想定区域に該当する場合は、浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域	浸水深3.0-5.0m未満の区域: 浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域	浸水深1.0-3.0m未満の区域: 浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域	浸水深0.5-1.0m未満の区域: 浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域	浸水深0.3-0.5m未満の区域: 浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域	浸水深0.3m未満の区域: 浸水が深いため、早期の自主避難が必要。
浸水想定区域外	このハザードマップでは浸水想定区域外であるが、他のハザードマップで浸水が想定されている可能性があることに注意。

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市からの避難情報	気象庁などの情報	相当する警戒レベル	
5	命の危険 直ちに安全確保! すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。	緊急安全確保 ※必ず避難せよ ※避難先は不明	大雨 特別警戒 半サイクル (危険度別)	氾濫 発生情報	5
4	危険な場所から全員避難 過去最大の災害発生時に及ぶ状況。この段階までに避難を完了しておく。台風などにより範囲が予想される場合は、警戒が及ぶ範囲のみに避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害 警戒情報 高潮 警戒情報 高潮 特別警戒	氾濫 危険情報	4
3	危険な場所から高齢者等は速やかに避難 高齢者等以外の人も必要に応じて、直前の行動を自らが決めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 高潮警報にのり入れを可能にする注	警戒 (無警戒) 氾濫 警戒情報	3
2	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。		大雨警報にのり入れを可能にする注 大雨注意報 高潮 注意報	注意 (注意情報) 氾濫 注意情報	2
1	災害への心構えを高める		早期注意情報 (警戒レベルの可能性)		1

《警戒レベル4までに必ず避難を！》

避難所一覧

1 一時立寄所 (自治会等が指定)

自主防災組織や自治会組織などの行う自主避難や避難準備体制のための住民参集 (集合) 拠点。原則として、一時立寄所では救助活動は行いません。

自治会名	集合場所	住所
山畑区	山畑農事集会所	山畑1090
川東区	川東多目的集会所	川東1654
川西区	川西公民館	川西527
西之澤区	ふれあい広場	西之澤敷2582
希望ヶ丘区	希望ヶ丘いきがいセンター	希望ヶ丘西4-5-26
川西青葉台区	川西青葉台集会所	川西青葉台841-3
春日丘区	春日丘公民館	川東3471-3

2 拠点避難所 (市の指定)

各住民自治支援単位に1箇所以上を設定し、区域内における指定避難所を総括する拠点として、防災備蓄コンテナ、防災行政無線等の重点整備をしている公共施設等の場所。(災害ボランティアの受入を可能とする現地ボランティアセンター機能)

名称	住所	電話番号
壬生野小学校	伊賀市川東1786-3	45-3054

3 指定避難所 (市の指定)

避難情報に対応して住民が参集し、その場所でコミュニティによる避難所運営を可能とする公共施設等の場所。(災害ボランティアの受入を可能とする現地ボランティアセンター機能)

名称	住所	電話番号
あけぼの学園高等学校	伊賀市川東412	45-3050
壬生野保育園	伊賀市川東2652	45-3179
希望ヶ丘いきがいセンター	伊賀市希望ヶ丘西四丁目5-26	45-4001
希望ヶ丘コミュニティセンター	伊賀市希望ヶ丘西三丁目2-20	45-5777
希望ヶ丘保育園	伊賀市希望ヶ丘西四丁目5-30	45-7111

4 福祉避難所 (市の指定)

本庁および各支所単位に1箇所以上設置し、指定避難所および拠点避難所での受入れが困難な要介護高齢者や障がい者等が利用できる医療施設および福祉施設等の場所。

名称	住所	電話番号
いがまち保健福祉センター	伊賀市愛田513	45-3050
きらめき工房いが	伊賀市愛田513	45-9040
特別養護老人ホーム いがの里	伊賀市愛田500	45-8875

1:10,000

この地図は三重県市町会事務連絡協議会の承認を経て、同組合所管の「2017三重県市町会デジタル地籍(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総地第144号)本成果を複製あるいは使用して地図を制作する場合は、同組合の承認を必要とする。